

随意契約実施状況(建設工事等)

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
28	上水道建設課	H28.6.9	松阪市上水道台帳補正業務委託	配水管データ入力 76.9km 給水子番図入力基図作成 2,510戸	1	H28.6.10	(株)パスコ 三重支店	津市栄町三丁目222番地	21,768,480	18,684,000	上水道台帳システムは、配水管・給水管のデータや工事竣工図、また給水原簿のデータを更正入力することによって、管路位置情報等を視覚化し、全庁的に共有を図る。これまでそれらの作業は(株)パスコの技術開発により構築されたシステムにより行われており、松阪市の配水管台帳データを蓄積している。「松阪市統合型GIS」は、平成13年度に(株)パスコが著作権を有するシステムを導入しており、(株)パスコ以外の業者が業務を実施する場合、他業者では地理情報システムを新規導入するか、既存データを一旦その業者が扱えるデータ形式に変換したうえで(株)パスコのサポートを得て松阪市統合型GISにセットアップする必要等が生じてくることとなり、余計な工期と多大な経費がかかる等考えられる。このような理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号により随意契約とした。	有	
28	上水道建設課	H28.8.8	第28-5号 上川町配水管軌道横断工事	泥濃式(HP)φ800 L=82.31m 推進管内挿入工(PN)φ600 L=86.62m	1	H28.8.12	名工建設株式会社 三重営業所	松阪市上川町3461番地30	102,526,560	101,520,000	当工事は上水道基幹管路の推進工であり、直接軌道に影響のある工事であるため、JR東海と協議を行ったところ、施工業者は当営業線の軌道保守に精通した業者であること、軌道沈下など不測の事態への対応を考慮し、県内業者であることが必須条件となり、当条件を満たすのは名工建設(株)が唯一の業者である。このような理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	
28	上水道建設課	H29.2.7	山室町・久保町開発に伴う配水管修繕工事	HPPE管布設工φ150 L=63.3m 不断水連絡工φ250×φ150 N=2基 不断水バルブ工φ250 N=2基	1	H29.2.8	有限会社 三重パイピング工業	松阪市石津町27番地3	10,997,640	9,347,400	山室町・久保町にて開発中の店舗(トライアル)の敷地内に埋設されている配水管を、早急に切り回す必要があるため、機動力があり、工事短縮を図れる現在開発工事内の給水工事を(有)三重パイピング工業が行っているため、当業者を選定した。このような理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び6号により随意契約とした。	有	